

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 会談録（日・琉球 首脳、政府高官）Ⅷ

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-21 キーワード (Ja): 椎名, 三木, 外務大臣, 太田, 松岡, 屋良, 主席, 堀総務副長官, ランパート高等弁務官, 屋良主席, 愛知外務大臣に対する要請書 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191

- 万大博阪
- 大政事外外編官
- 事務次長
- 官審審長
- 儀給人電厚計
- 儀書文会管給
- 国資長
- 参調折企
- 領移長
- 参領旅移
- ア参地中東
- 長北東西
- 米長
- 参北北保
- 南南
- 参一二
- 欧参西東洋
- 長西東
- 近ア
- 参書近ア
- 長
- 次総経国万
- 長
- 参貿統
- 参政技二
- 長
- 参政経科
- 長
- 参道内外
- 長

注意
 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写
 総番号(TA) 37043
 70年7月28日19時55分 津 総 発 主 管
 70年7月29日01時39分 本 省 着 米北1

外務大臣殿 高瀬 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理
 ランパート高等弁務官との会議

第230号 極秘 至急
 27日(月)ちゆう食を共にしたるランパート中將との会議要旨次の通り。
 1. 三木前外相の訪ちゆう時に東京及びソールに出張のため不在。したしくお話しをうけたまわる機をいつしたことは誠にいかんにたえざる処であるが、ファイアリーにとくとお世話申し上げるよう。指示あるにつき何なりと御えん慮なく申出ありたく。また、ウシバ大使の来島は大いにかん迎申し上げる所存であるがと申述べ。本使不在中に作成した日程案を提出した。前半は弁務官においてホストし。当方より申入れた諸点はこれを組入れたもので。貴電米北/合第3425号及び本使在京中の打合せ通りにつき右に受入れ。後半は本使において日程を作成中で右完成次第電報申進める所存である。
 2. 弁務官は、経費削減により、軍労務者の整理を行なわざるを得ないのは、誠にいかんであるがと前提し。7月31日に政府経費支弁のもの60名、非政府経費支弁のもの456名の解雇通告を行なうこととなり。前者に対しては

極秘

注意
 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写
 10月1日。後者に対しては9月15日に解雇が実施される。本件は、本日午後民政官より主席に、ジャコブソン大さより上原委員長に内報することとなつていと説明し。簡単な書物を本使に手渡した。また、弁務官は28日午前在京米大使館エリツクソン参事官が外務省に本件につき通報したはずであると申添えた。
 3. 弁務官は、60名中には文化センター要員が多数含まれているが、右は米軍の雇ようリストから外されても文化センター所在の市役所等にかたがわりを頼むこととし、USCARのエバンス広報局長をして交渉せしむべく。また、456名中には軍関係クラブの使用人が多数いるが、7月1日から給与をましたことも入減らしの原因の一つで残る者のためクラブのみものの値上げを行なつたこと。現在の週48時間制を42-44時間制にして雇よう者をKEEPするための努力をしているなどる説明するところがあつた。
 4. 右に対し。本使より、内報を謝すると共に、対策につきしん重な検討を加えたい所存であると述べ。財政上の理由及び基地関係の整理縮小が行なわれるのであればこの種解雇の問題は今回のみならず、将来においても生起することとは防ぎ得ないと思われるが、本使個人の見解としては、この種の問題は能う限り算術的、機かいた的に取扱い人情的

極秘

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

項の点に関し、おきなわにおけるMPの在勤期間は18カ月で土地の事情にしゅうじゆくすると帰国ということになるので、かれらの為の説明会には特に力を入れ、ノールズ政治顧問にも講義を頼んでいると述べた。

3. 米側が客観情勢にもかんがみ、本件について大いに努力したことは明らかであり、その結果策定された強化内容も現時点においては評価すべきものと存せられ、また、本方針のもとに今日、日米りゆう3者間においてきん密に協力し所期の効果を挙ぐべきものと思料される。

4. なお、準備委員会の運営についても、弁務官と種々こん談したが、次回会合の30分位前に本使公室において弁務官、主席及び本使ならびに各代理が集合し、種々の問題につき自由、非公式にこん談することにつき本使、弁務官の意見の一致を見、弁務官より、主席に然るべくサウンドし、右結果を本使に通報越すこととなつた。なお、主席が同意すれば通例として会議前の30分の自由討議の時間を持つこととなる予定である。

(了) (米北1へ連絡済 有信課21日2245)

—2—

極秘

File 「高等弁務官の定例食会」

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 43988
 70年9月5日 10時12分 沖繩 発
 70年9月5日 16時42分 本省 着

外務大臣殿 高瀬(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

弁務官との会談

第320号 極秘

4日高等弁務官と常例のちゆう食会を行ないたるが本概要左記の通り。

1. 弁務官より先般の本使との会談に基づき(右事実秘め自この発意として)ヤチ主席と面談し定例のPREPROMの開催前30分間を本使の公室において3代理を交えたる3代表間のこん談(PRIVATE INFORMALTALKS)を持つことにつき同主席の見解を質したところ、全面的に賛成したることにつき言及するところがあつた。本使より、主席としてはこん談の内容につき新聞に発表することが大なる関心なるべく、故に原則的に右事実をふまえ発表さるべきことを予想したる上での取扱いをなすこと、要するにねらひは主席をして行政の本義に習じゆくせしむることとありと存せられるにつき、能う限り発表せしむることを想定し、こん談の運営を計るべきことを申述べ、右に合意した。なお、発表に至る過程を代理をして取扱わしめ発表振りにつきても合議を要することも伴

シカヒ
 大蔵省
 外務省
 文書課

大蔵省
 外務省
 文書課

参調析企
 参領旅移

参地中東
 参北東西
 参北北保
 参一
 参西東洋
 参西東

参書近ア
 次総経国万

参調統二
 参政技二
 参一理

参政経科
 参社専
 参道内外

一一

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

せ合意した。

2. 先般のトコナミおきなわ選対本部長の弁務官との会談につき当方よりれいを述べたところ。弁務官はトコナミ議員とは何回となくお会いしおり。会談はたのしく。また。有益であつたと述べた。なお。国政参加につきそ方方の持つ情報を交換したが、イナミネの第1位当選は困難が予想されるが。不可能ではなく。(トコナミ本部長は弁務官に対し。シモザトの立候補取止めと左派の2名の立候補ならば有利なりと述べた趣き。衆議院に対するヤマカワは困難なる地位にありと見受けられるが(本使より。本使とトコナミ本部長との会談においてヤマカワの本使に申述べたところによれば。コサカ議員よりげきれいを受けおる由につき。本部長において直接コサカ議員と相談あるべきことになつた旨を申伝えた。)ユシメ。国場はアサトと共に安全圏にある様なりとし。弁務官はセナガも3名と同様か近き地位にありとし。第5席をトモリ。上原。ヤマカワで争うこととなるべしと申述べていた。なお。上原と全軍労のスト問題との関係につきましては。右が必ずしも上原の選挙に有利に働くものではないとそ方方の見解が一致した。

3. なお。中部地区において水道会社のじよう水場へのせいそう車の出入が村民の反対により困難となつているため

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

付近のかせん(チャタシガワ)に投棄しおるため水道用水のおせん問題が起りおるにつき。F E A R E Yをして主席とせつしようせしめ。至急打開を計りたいとの弁務官の発言ありたるをもつて本使より。右村民の反対が政治的意図より出でたるものでない場合は行政的に問題を解決する絶好のチャンスに付き。右見地をも加えG R Iには嚴重申開き方然るべしと述べ。弁務官は本使のちゆう言を謝するとともに係官をして本使におせんにつき説明せしむることとなつた。

(了)

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

朝までに右許可届出せず、故に発表し得る段階にないと説明した。(右発表うんぬんはけだし内部の手続の誤りなるべし)右事実より判断しどくガス撤去はいよいよ実施されるものと思料される。

2. PREPCOMの問題につき、本使より、米側の提案に係る段階的委譲の諸問題のうち例えば国けん有地の管理権等 PHASE 2 に区分されおる問題でも現時点で小委員会等において取り上げ協定署名以前の段階で決定すること然るべきものあるにつきその様措置方如何と述べたところ。弁務官は問題の実体を検討し至急結果を本使に通報かつ相談すべしと述べていた。

3. 海てい電線の問題につき、本使より、従来あえて言及せざりし次第なるがと前提し、その具体的な事実関係のみにも承知したしと述べたところ。本電線は現在の無線連絡を防ちよう上の見地より代替使用するものにして現在の技術によれば1日に何キロとふ設し得るもので、その工事はかどおり、来年1月には完成する予定であり、国防総省のうち、軍事通信局が主管している。事業の開始以来1年以上に及びおり着々完成に近付きつつあり、自分も一昨日ナハ港にてふ設船を見た次第であると述べた。(この頃同官の立場もあり部外秘とされたし。)

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

4. グリーンの来日により、労務関係につき種々の問題点の所在判明し、また双方の論議に進展ありたるやと問いたるが、未だジャコブソン等の帰米報告を受けおらざる由を述べざるにつき、本使より基地行政管理費、労務基準と経費、退職金等の資料につき未だ明確ならざる点あり、右資料の提出及び本邦側の調査団の来ちゆうも更に必要となるべきにつき従前以上の協力及び便益供与を依頼したところ。弁務官はよろこびて協力すべしと応えた。

5. 弁務官より、来年改選期に至る主席及び立法院の取扱いにつきの所見を求められ、なお、山野発言、総務長官の発言等に言及するところありたるにより、本使は問題の政治性及び法理性につき説明し、本件につきましてはしん重なる検討が本土において加えられるべく、その結論が出た際は直ちに米側に接触あるべしと考えらるることを述べたところ。弁務官は行政命令変更は国務省法律局において結論を出し大統領府の検討を得る等なかなか面どうな手続きが必要なること及び万一選挙取り止め、任期延長ということとなれば、立法院の全会一致の決議、主席の右内容と同一なる要請が必要なる条件なるよう考えらるる旨述べた。

6. 今次ヤラ主席のハワイ渡航問題につき本使より、スナカワ局長が同行し、招待者はおきなわ出身者よりなる団体

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

の如きがその経費の面が判然とせずと述べたるところ。弁務官は主席以下全員米太平洋の特別資金により招待されるものにしてスオカワ夫人のみは自と負担なることを明らかにした。よつて本使はしやく然としたること及び本件招待が実現したることは対ヤク工作として成功したることを意味すると述べ、同人一ししようした次第である。

7. 先般一時帰朝時、木村官房副長官よりおきなわ訪問の内意をはい承したるにつき弁務官にその節はよろしくと申述べたるところ。同官は大いにかん迎申上ぐるにつきぜひ御来ちゆうを得たしとのことであつた。

(丁)